

農用地等の借受希望者の募集案内

公益財団法人やまぐち農林振興公社
(山口県農地中間管理機構)

公益財団法人やまぐち農林振興公社では、山口県農地中間管理機構(以下「機構」という。)として農地中間管理事業の推進に関する法律第17条及び山口県農地中間管理事業規程第3の規定に基づき、下記のとおり農用地等の借受希望者を募集します。

記

- 1 募集期間
令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで
- 2 募集区域及び希望地区
 - (1) 募集区域は、県内の市町全域(市街化区域内の農地は除く。)
 - (2) 希望地区は、機構が定めた希望地区(別添「希望地区一覧」参照)
- 3 募集対象者
認定農業者及び、認定新規就農者、基本構想水準到達者、人・農地プランの中心経営体、水田フル活用ビジョンの担い手
- 4 募集者の確認内容
 - (1) 借受希望の農用地等の所在地域、種別、面積、農用地等の条件
 - (2) 作付けしようとする作物の種別
 - (3) 借受を希望する期間
 - (4) 借受をしようとする理由(規模の拡大、経営農地の集約化、新規参入等)
 - (5) 現在の農業経営状況(作物ごとの栽培面積等)
- 5 必要書類
農用地借受希望申込書(公募様式4)

6 提出先

市町農政担当課窓口又は各支所、公益財団法人やまぐち農林振興公社

7 公表方法及び内容

- (1) 公表方法は、機構ホームページに掲載して公表
- (2) 公表内容は、氏名又は名称、募集区域内外の別、借受希望の農用地等の種類、面積、借受後に作付する作物の種別

8 公表日程

毎月最終金曜日

9 留意事項

- (1) 公募により機構が登録した者の登録期間は、公表の日より1年です。ただし、借受希望地域等に変更がなく、自動更新をご希望の方はその旨を「農用地等借受希望申込書」に記入してください。自動更新されます。
- (2) 公募による登録を消去したい場合は、その旨を機構又は市町農政担当課へお申し出ください。登録抹消の手続きを行います。
- (3) 借受希望地域が変更又は追加となるときは、既に登録がある方も、再度登録をお願いします。
- (4) ホームページでの公表に同意しない場合は、公募の対象となりません。
- (5) 公募及び農地の借受にあたっての事務経費はかかりません。